

地方消費税交付金の使途について（消費税率引上げ分）

1 歳入

（単位：千円）

費目	決算額	うち税率引上げ分
地方消費税交付金	907,453	387,880

2 歳出

（単位：千円）

事業名		決算額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国支出金 県支出金	その他	引上げ分 地方消費税	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,079,483	828,989		29,964	220,530
	高齢者福祉事業	86,185		14,389	8,589	63,207
	障害児通所給付事業	134,282	99,481		4,163	30,638
	児童扶養手当給付事業	185,996	61,544		14,888	109,564
	私立保育所運営事業	705,169	370,785	117,428	25,953	191,003
	公立保育所運営事業	115,988	384	10,763	12,542	92,299
	生活保護費	690,122	522,906		20,003	147,213
	小計	2,997,225	1,884,089	142,580	116,102	854,454
社会保険	介護保険事業特別会計繰出金	901,314	8,345		106,822	786,147
	国民健康保険事業特別会計繰出金	439,537	213,558		27,033	198,946
	小計	1,340,851	221,903	0	133,855	985,093
保健衛生	後期高齢者医療特別会計繰出金	204,792	142,964		7,396	54,432
	後期高齢者広域連合療養給付費負担金	648,231			77,545	570,686
	病院事業会計補助金	442,890			52,982	389,908
	小計	1,295,913	142,964	0	137,923	1,015,026
合計		5,633,989	2,248,956	142,580	387,880	2,854,573

消費税率引上げの趣旨は、今後も増加が見込まれる社会保障費の財源確保にありますので、地方消費税交付金の税率引上げ分は社会保障費に充当しています。